

観光の現状

【観光施策の動向】

平成19年7月23日

九州物語委員会

観光立国推進基本法の概要(1)

観光基本法(昭和38年)を全面改正。平成18年12月13日成立、平成19年1月1日施行。

題 名

観光立国の実現を国家戦略として位置づけ、その実現の推進を内容とするものであることにかんがみ、題名を「観光基本法」から「観光立国推進基本法」に改正。

前 文

少子高齢社会の到来や本格的な国際交流の進展を視野に、観光立国の実現を「21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置付け。

目 的

観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与すること

基 本 理 念

観光立国の実現を進める上での

豊かな国民生活を実現するための「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の認識の重要性

国民の観光旅行の促進の重要性

国際的視点に立つことの重要性

関係者相互の連携の確保の必要性

を規定

観光立国推進基本法の概要(2)

関係者の責務等

- 国の責務 … 観光立国の実現に関する施策を総合的に策定し実施する
- 地方公共団体の責務 … 地域の特性を活かした施策を策定し実施する。また、広域的な連携協力を図る
- 住民の責務 … 観光立国の重要性を理解し、魅力ある観光地の形成への積極的な役割を担う
- 観光事業者の責務 … 観光立国の実現に主体的な取り組みよう努める。

「観光立国推進基本計画」の作成

観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

観光立国の実現に関する目標

観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

その他、必要な事項

を盛り込んだ、閣議決定による観光立国推進基本計画を策定。

(国土交通大臣がとりまとめを担当)

観光立国推進基本法の概要(3)

観光立国の実現のための新たな国の取組みに関する規定の整備

新たな国の取組みについて規定。

国際競争力の高い 魅力ある観光地の形成

- 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- 観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成
- 観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の総合的な整備

観光産業の国際競争力の 強化及び観光の振興に 寄与する人材の育成

- 観光産業の国際競争力の強化
- 観光の振興に寄与する人材の育成

観光立国の実現 － 住んでよし、訪れてよしの国づくり －

国際観光の振興

- 外国人観光旅客の来訪の促進
- 国際相互交流の促進

国内外からの観光旅行の 促進のための環境の整備

- 観光旅行の容易化及び円滑化
- 観光旅行者に対する接遇の向上
- 観光旅行者の利便の増進
- 観光旅行の安全の確保
- 新たな観光旅行の分野の開拓
- 観光地の環境及び良好な景観の保全
- 観光に関する統計の整備

観光立国推進基本計画の概要(6月29日閣議決定)

観光立国の推進

基本的な目標

訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを旨す。

【平成18年:733万人】

我が国における国際会議の開催件数を平成23年までに5割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。

【平成17年:168件】

日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を平成22年度までにもう1泊増やし、年間4泊にすることを目標とする。

【平成18年度:2.77泊】

日本人の海外旅行者数を平成22年までに2,000万人にすることを目標とし、国際相互交流を拡大させる。

【平成18年:1,753万人】

旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出等を通じ、国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円にすることを目標とする。

【平成17年度:24.4兆円】

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

収益事業との一体的な展開などによる持続可能な観光まちづくりの推進主体の立ち上げの支援。

テーマ型広域観光モデルルートの開発や広域連携による広報活動等の促進。

地域の取組を企画・演出し合意形成を図る人材の発掘と活用の推進。

景観行政団体による景観計画の策定等の促進、道路の無電柱化の推進。

観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

着地型旅行商品の創出・流通のための取組の支援。

「泊食分離」等の新たなビジネスモデルの構築促進。

新たな旅行者ニーズに対応した設備投資の資金の確保等。

観光関係高等教育機関における教育の充実の奨励。

国際観光の振興

新たなマーケット戦略の策定(リピーター対策や個人旅行者対策の強化等)。新たに開始される外国人向けの映像国際放送の活用。

全空港での最長審査待ち時間を20分以下とすべく出入国手続の迅速化・円滑化。

ミッションの派遣による戦略的なディステーションの開発、地方空港発の国際チャーター便の活性化。

観光旅行の促進のための環境の整備

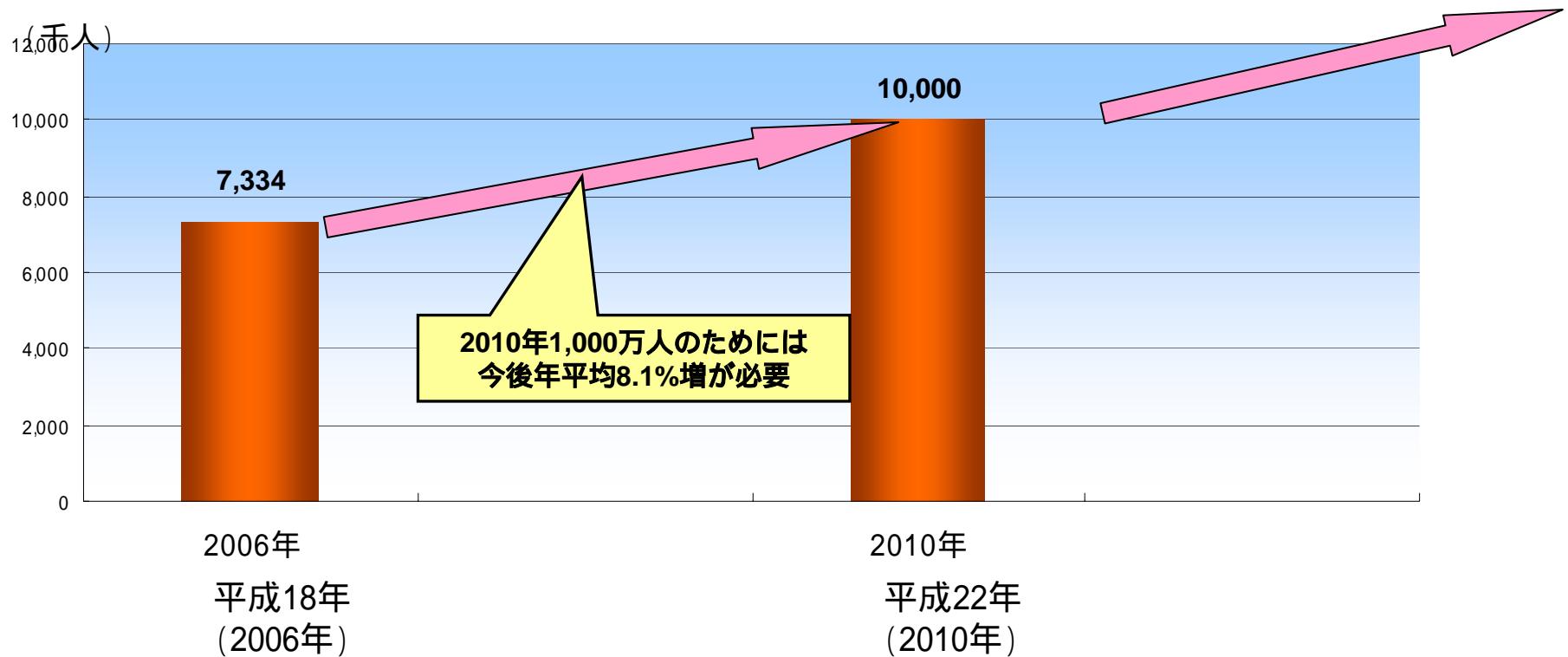
好事例の紹介等による有給休暇の取得の促進。

「秋休み」の普及など学校休業の多様化と柔軟化の促進。

共通ICカードシステムの広域的な導入等の促進。

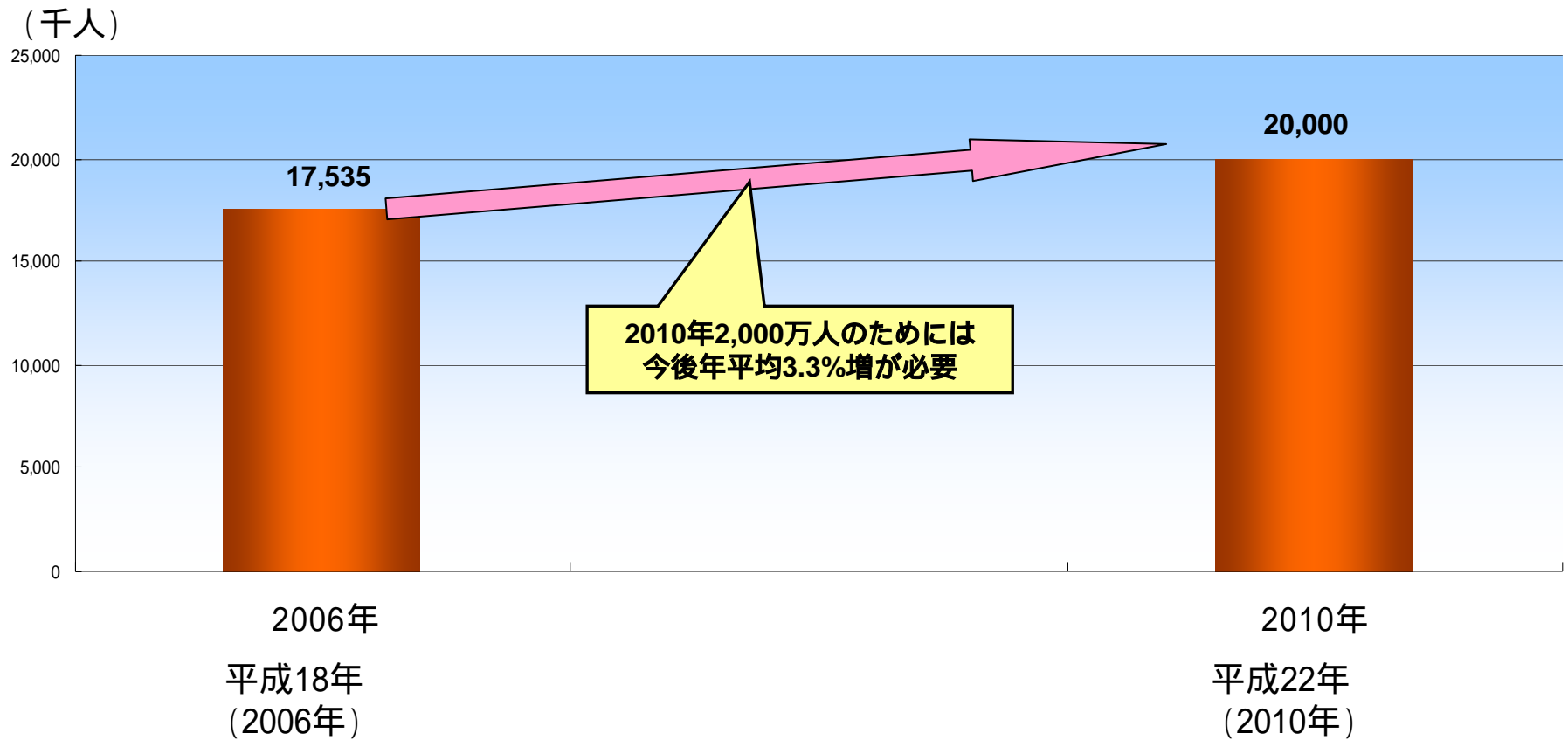
観光立国の実現のための基本的な目標

訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを旨す



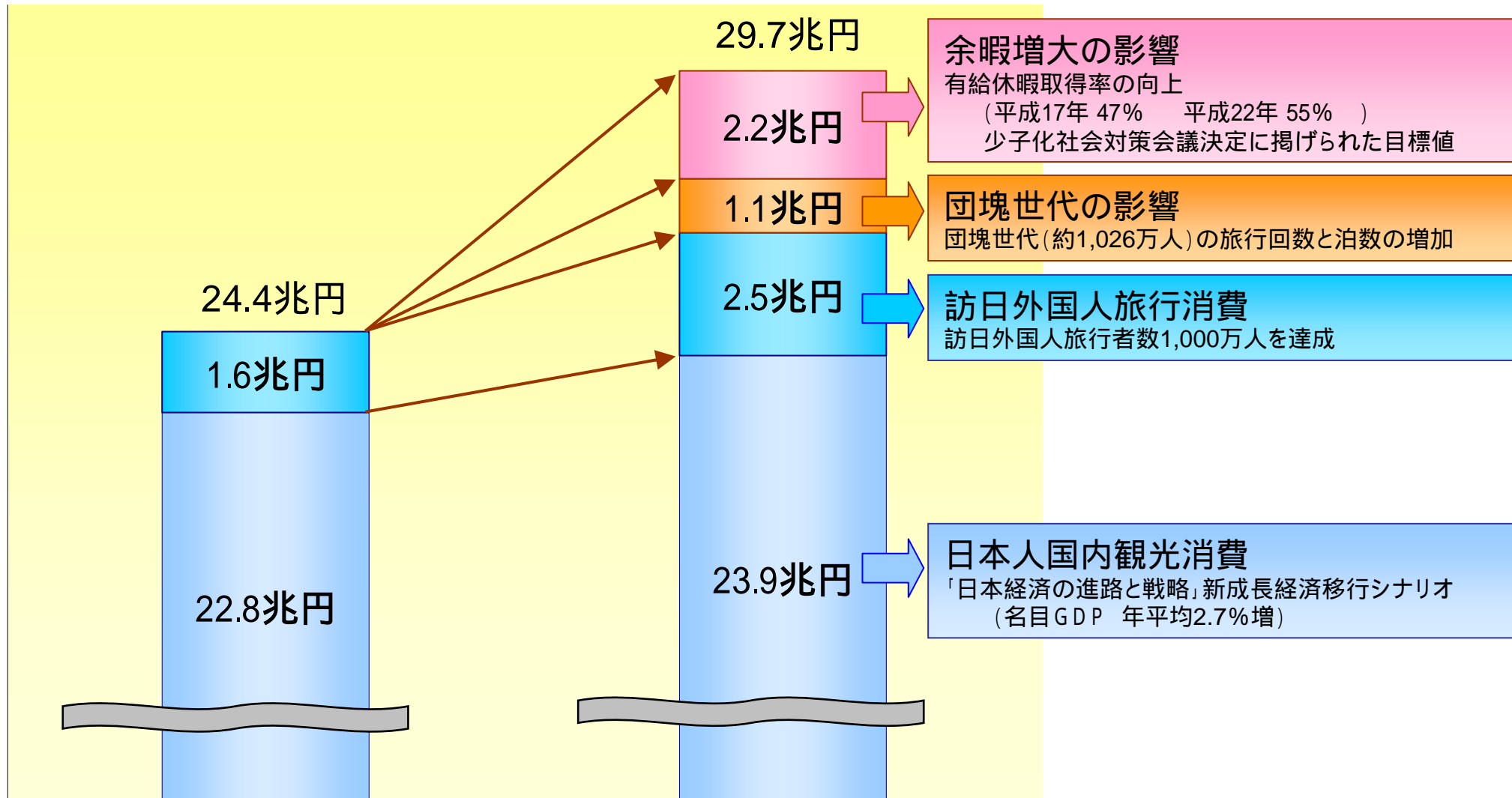
資料: 国際観光振興機構の公表値に基づき国土交通省作成

日本人の海外旅行者数を平成22年までに2,000万人にすることを目標とし、国際相互交流を拡大させる

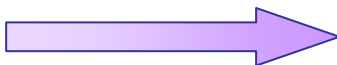


資料:法務省の公表値に基づき国土交通省作成

国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円にすることを目標とする



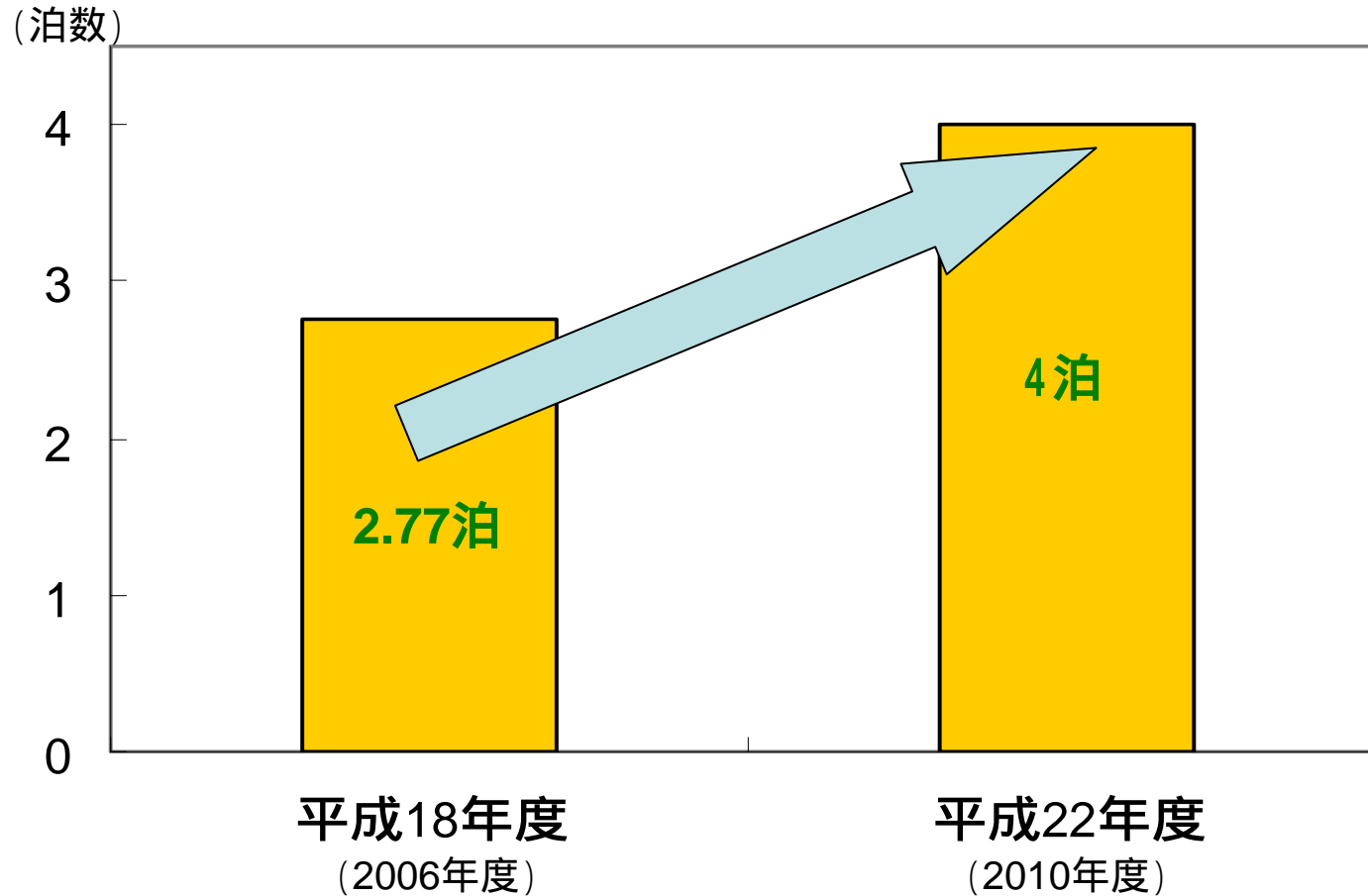
平成17年度
(2005年度)



平成22年度
(2010年度)

出所:平成19年度版観光白書

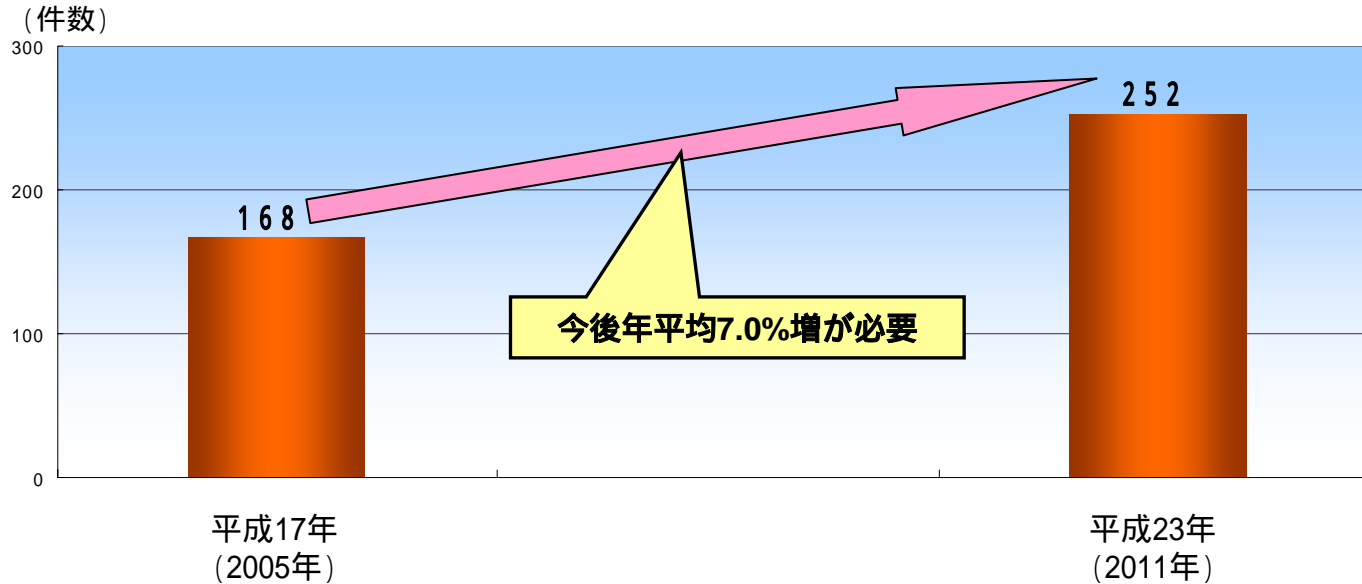
日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を平成22年度までにもう1泊増やし、年間4泊にすることを目標とする



旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出

団塊世代(約1,026万人)の旅行回数と泊数の増加

我が国における国際会議の開催件数を平成23年までに5割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す



「国際会議の開催・誘致推進による国際交流拡大プログラム」(平成19年5月30日とりまとめ)

- ・基本戦略の策定と推進体制の確立
- ・一元的なコンサルティング窓口の設置(ワンストップサービスの実現)
- ・誘致活動対策
- ・開催・受入対策
- ・誘致・運営に携わる人材の育成
- ・フォローアップ(チェック&レビューの徹底)

閣僚懇談会(平成19年6月15日)、国際会議開催・誘致推進連絡会議(平成19年6月20日)を開催

その他の主な数値目標

「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」に関する目標

道路の無電柱化率

11%
(平成17年度)



15%
(平成19年度)

拠点的な空港・港湾への道路アクセス率

66%
(平成17年度)



68%
(平成19年度)

隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で
連絡されている割合

74%
(平成17年度)



77%
(平成19年度)

道路渋滞による損失時間の削減率(対38.1億人時間)

約8%削減
(平成17年度)



約1割削減
(平成19年度)

次期社会資本整備重点計画による変更が見込まれる。

「観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成」に関する目標

通訳案内士

10,241人
(平成18年)



15,000人
(平成23年)

ボランティアガイド

31,301人
(平成18年)



47,000人
(平成23年)

「国際観光の振興」に関する目標

外国人の入国審査の最長審査待ち時間

成田空港では約28分
(平成18年10月)



全空港で20分以下

ビジット・ジャパン案内所

155ヶ所
(平成18年度末)



300ヶ所
(平成23年度)

国等が設置した主要な観光施設における案内・表示の
複数言語化

39%
(平成17年度)



100%

新たな観光旅行の分野の開拓(1)

～観光立国推進基本計画の関連部分～

ニューツーリズムの創出・流通

(ニューツーリズム創出・流通の促進)

旅行者ニーズが多様化し、とりわけ地域独自の魅力を生かした体験型・交流型観光へのニーズが高まっており、新たな旅行需要の創出による地域の活性化等のため、地域密着型のニューツーリズムの促進は極めて重要である。

しかしながら、その促進のためには顧客ニーズの把握や旅行商品化に向けたノウハウの蓄積が必要である。また、ニューツーリズム旅行商品は大量規格商品を中心とした現在の旅行市場では流通しにくく、地域発の旅行商品と旅行者を結ぶ仕組みの構築が必要である。

そのため、平成19年度より、実証事業によるニューツーリズムの創出に関するニーズの把握・ノウハウの蓄積と普及やニューツーリズム旅行商品を創出する地域と旅行会社とのマッチングのためのデータベースの構築や活動など、ニューツーリズムの創出と流通を促進するための施策を推進する。

新たな観光旅行の分野の開拓(2)

～観光立国推進基本計画の関連部分～

各ニューツーリズムの推進(抄)

(長期滞在型観光の推進)

長期滞在型観光は、団塊世代の大量退職時代を迎え国内旅行需要拡大や地域の活性化の起爆剤として期待されるものであるとともに、旅行者にとっては地域とのより深い交流により豊かな生活を実現するものであることから、その推進は極めて重要である。

そのため、平成18年度は九州の5地域において、先行的にモデル事業を実施したところ、滞在中に生じる様々な問題への対応を支援する体制の整備等の課題が明らかになった。

平成19年度からは、平成18年度の結果を踏まえ、実証事業の実施などにより、長期滞在型観光に対するニーズ把握や継続的に事業活動を行えるようなビジネスモデルの構築を図りその普及を促進するとともに、ニューツーリズムの一つとして、その流通の促進に取り組み、長期滞在型観光を振興する。

(文化観光の推進)

文化観光とは、日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光である。観光立国の実現のためには、観光による交流を単に一回限りの異文化、風習との出会いにとどめることなく、より深い相互理解につなげていくことが重要である。そのため、平成17年度、18年度に引き続き外国人留学生等の参加を得て、文化観光モデルツアー等を実施し、外国人に日本の歴史、伝統といった今に生きる文化的な要素を分かりやすく解説するための手法を検討・普及するとともに、日本文化理解の一助ともなる外国人等によるガイドブックの刊行等について情報提供等の支援を行う。

(その他のニューツーリズムの推進)

ニューツーリズムの種類は、フラワーツーリズムやフィルムツーリズム等もあり、以上のものに限定されるものではないとの認識のもと、地域の特性を生かした参加型・体験型・学習型等その他の「ニューツーリズム」の創成・普及を促進していく。

ビジット・ジャパン・キャンペーン九州地方連携事業について

平成19年度 ビジット・ジャパン・キャンペーン九州地方連携事業の概要



平成19年度は、「地方自治体等」及び「九州観光推進機構」と連携し、「日中文化・スポーツ交流年」等を踏まえて重点的に取り組む事業や「九州」の認知度を更に向上させる事業、九州への誘致実績の更なる積上げを図る事業を実施

地方自治体等との連携

重点取組事業

日中文化・スポーツ交流年関連事業

文化及びスポーツの分野において「テーマ性を持った魅力ある事業」を、青少年等ターゲットを意識しながら展開。

朝鮮通信使訪日400周年事業

訪日の起点となった対馬を中心に、朝鮮通信使をテーマとする青少年交流、ツアー造成に向けたPR、招聘事業を実施。

日タイ修好120周年関連事業

友好都市(福岡県 - バンコク都)交流の拡大、タイにおける九州の認知度向上のためのイベント、タイ国の観光関係者の招聘事業を実施。

着実な実績の積上げを図る事業

地域の特色を活かしテーマ性をもった魅力ある事業の展開

青少年交流、インセンティブツアー、交通、健康・スポーツ、自然、歴史・文化、地域間の交流をテーマとして、九州への誘客を促進する事業を展開。

九州観光推進機構との連携

「九州」の認知度向上を図る事業

ブランド「九州」発信事業

「九州」というブランドの認知度向上を図るため、各種媒体を活用した情報を発信及びそのための招聘を実施。

重点市場新規開拓事業

中国、韓国、香港における観光フェスティバルなどの大型イベントに参加し、九州の様々な観光の魅力をPR。

ウェルカム九州フェア

重点市場毎に、現地での観光説明会、そのうち商品造成に意欲がある旅行会社の招聘、ファムトリップ、国内での商談会、セミナー等を総合的に実施。

着実な実績の積上げを図る事業

フレンドシップ九州促進事業

友好姉妹都市交流の活用を図りながら、「九州地域訪日教育旅行等促進協議会」による学校交流の促進、現地での修学旅行説明会や教育関係者等の招聘事業を行い、青少年交流を促進。

平成19年度 ビジット・ジャパン・キャンペーン九州地方連携事業の概要



市場別事業数 <small>【九州の重点市場は、中国、韓国、台湾、香港】</small>			
中国対象事業	18事業	台湾対象事業	8事業
韓国対象事業	16事業	香港対象事業	5事業
タイ対象事業	2事業	シンガポール対象事業	1事業
欧米対象事業	1事業	その他事業	1事業

主な事業計画

アジア諸国との交流年 記念事業を支援します



朝鮮通信使行列図絵巻／御馳走一番館蔵（下留刈町）

朝鮮通信使訪日400周年記念
「通信使外交塾」開催事業
日タイ修好120周年記念「福岡
フェアinバンコク」開催事業
「日中文化・スポーツ交流年」関連
事業等々

テーマ性を重視した ツアーの造成を支援します



日韓大学生交流ドキュメンタリー
番組制作・放映事業
中国企業等インセンティブツアー
誘致促進事業
公共交通を活用した観光旅客誘
致促進事業等々

ブランドとしての九州の イメージアップを支援します



中国（北京・上海・広東）、韓国、台
湾、香港における情報発信事業
北京・上海・広東フェスティバル等
への出展事業
中国遼寧省、韓国ソウル市におけ
る観光説明会の開催事業等々

次代を担う青少年交流の 促進を支援します



中国（北京・上海・広東）、韓国、
台湾の教育関係者招聘事業
友好姉妹都市交流や「訪日教育
旅行促進協議会」を活用した、学
校交流の促進等々

観光ルネサンス事業の推進

ビジット・ジャパン・キャンペーンの効果の受け皿としての国際競争力のある観光地づくりを推進
民間のアイデア・活力を積極的に活用し、やる気のある地域を選択して、支援を集中
自治体が行う「まちづくり交付金」等による事業とも連携
旅行業界OBや地域づくりの経験者の活用等により、観光振興を担う人材を育成

民間のアイデア・活力を積極的に活用した観光まちづくりの推進

観光ルネサンス補助制度

やる気のある地域を「選択」し、支援を「集中」

官民一体となった地域の観光地づくり戦略

民間主体の地域観光振興組織の取組み

地方自治体が自ら行う取組み

連携

新たな重点分野として位置づけ

手づくり観光サービス創造支援事業

観光サービス・チャレンジ事業(空き店舗等を活用した起業に対する支援)、起業化支援セミナーの開催 など

外客満足度向上事業

外国人旅行環境対応コンサルティング事業、外国語放送受信システム導入事業 など

地域全体での取組みを行うものを支援

観光地域プロデューサー事業の創設

UIターン人材(再チャレンジ)

地域のニーズに合わせて派遣

観光地

サポート体制の構築

旅行商品開発、地域プロモーション等のプロデュース

地域の自発的・自立的取組みの素地づくり

- ・観光カリスマ塾の開催
- ・観光まちづくりコンサルティング事業
- ・観光地域づくり基礎調査
- ・観光振興に資する実証実験 等

観光に資する社会資本整備

点



観光交流に資する社会資本



官民一体となった観光地域づくりの取組み

面

線

観光地へ至るために必要不可欠な社会資本、有機的ネットワーク

+

活動 社会資本を活用した観光活動

観光客の増加

地域の魅力向上

観光交流の拡大

社会資本の効用増大

観光振興のための各種事業を総合的に支援

まちづくり交付金 等

国際競争力のある観光地へ

密接に連携

観光ルネサンス事業（平成19年度）

2010年までに訪日外国人旅行者数を1000万人に倍増させる、との政府目標を達成するためには、ビジット・ジャパン・キャンペーン等による海外への情報発信などと並行して、**訪日外国人をもてなす国内の観光地の魅力向上が急務**である。

近年の観光地を見ると、自治体の活動とは別に、観光カリスマなど、意欲の高い民間人の積極的な活動により活性化に成功している例が数多く見られる。そこで、今回、外客誘致法の改正により、**観光地の活性化に取り組む「民間」の活動を支援**する制度を新たに創設するなど、観光地の国際競争力の向上を促進する制度を創設する。

大分県・別府市

実施主体：(社)別府市観光協会

九州で最も個人旅行者に優しい滞在型温泉地「別府」づくり

17年度からの継続事業

大韓航空専用リムジンバス運行

観光交流センター等整備事業

17年度交流・体験センターの設営工事を行い、の実証実験の結果を踏まえ、コールセンターを同所に設置、18年4月から運営開始。

案内看板設置、世界観光学生サミット時のコールセンター実験

世界観光学生サミット期間中(17.11.8~13)英語・中国語・韓国語対応のコールセンターの実証実験 キャラバン参加学生132名対象4日間67件の問い合わせ

交流促進事業

クリスマスHANABIファンタジアの中国語、韓国語のチラシ1万部を作成、外国人観光客向け案内所設置



竹瓦夜の路地裏散歩



別府鉄輪湯けむり

熊本県・阿蘇市等4市町村

実施主体(財)阿蘇地域振興デザインセンター

阿蘇地域観光ルネサンス事業

17年度からの継続事業

観光交流拠点整備

阿蘇広域観光交流センターの基本構想策定

多言語パンフレット・HP・PR - DVDの作成

PR - DVDを4ヶ国語(日、英、韓、中)対応により作成。

阿蘇市観光パンフレット4ヶ国語対応各2万部作成

接遇レベルアップ推進事業

外国人観光客との受け地側が活用する会話本(英韓中対応)5千部作成

案内所や旅館、商店街の人々を対象とした英語、韓国語の「案内人外国語講座」を各15回開催

サイン計画推進事業

阿蘇広域サイン計画ガイドライン作成



阿蘇五岳



阿蘇神社の火祭り

ニューツーリズムの促進について

「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行市場を活性化するため、「ニューツーリズム創出・流通促進事業」(平成19年度予算約8千万円)を進めることとしている。

本事業においては、「ヘルスツーリズム」をはじめとする各種の旅行形態ごとに、旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルやガイドラインの策定を目指すとともに、各地域のニューツーリズムに係る取組みを支援するため、各運輸局ごとに旅行会社や有識者等によるコンサルティングを行うとともにモニターツアーの実施等を行う。

また、これらのニューツーリズム旅行商品の流通を促進するため、データベースを構築し、大都市部の旅行会社によるパッケージツアーの造成や旅行者への情報提供を進めるとともに、シンポジウムの開催等の普及活動を行う。

旅行者

1st STEP

旅行会社によるフル・パッケージツアーに組込・提供

旅行会社

2nd STEP

旅行者に直接情報を公開・提供

「地域密着型ニューツーリズム」旅行商品データベース

ニューツーリズム旅行商品を幅広く収集・集約 ニューツーリズム商品市場の形成

ヘルス・
ツーリズム

産業観光

エコ・
ツーリズム

グリーン・
ツーリズム

日本型
ロングステイ

文化観光

「ニューツーリズム」旅行商品

各運輸局に設置された
観光まちづくりアドバイザー
会議によるコンサルティング

モニターツアー
実施等の支援

各地域の地域密着型ニューツーリズムへの取組

～国内ロングステイ「おとなの長旅・九州」実証実験の実施～

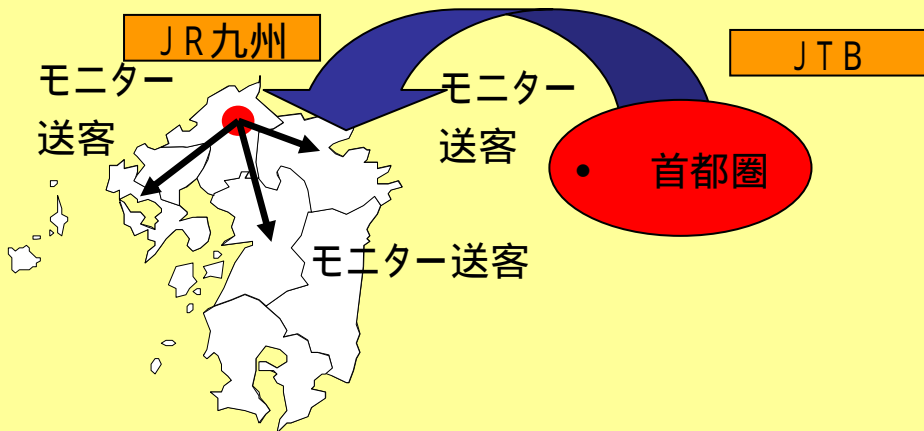
【背景】

平成19年からの団塊世代の大量退職を控え、地方などにロングステイ/二地域居住を行うニーズが高まってくると考えられるとともに、この受け入れにより地域の活性化を図ることが喫緊の課題

ロングステイ/二地域居住は、短期観光の単なる延長ではなく、交通、宿泊施設、滞在中の過ごし方、情報提供など、長期であるが故の特有の課題があり、長期滞在を希望する者が安心してその地域に赴くことができるようにするための対策が講じられる必要

このため、九州内の5地域において実証実験を行い、特に観光面・交通面で各地域が整えることが望まれる環境整備等について、検討

このロングステイ/二地域居住の実証実験を九州において実施するため、九州運輸局、九州内の5地域（別府、阿蘇、雲仙、佐世保・波佐見、五島）、JTB、JTB九州、JR九州及びイデアパートナーズ（株）では、「おとなの長旅・九州」コンソーシアムを設立



【スケジュール】

平成18年	6月28日(水)	第1回実行委員会 (国土交通省)
平成18年	8月4日(金)	九州コンソーシアム立ち上げ(福岡)
平成18年	8月23日(水)	こだわりステイ1weekセミナー(東京)
平成18年	8月24日(木)	九州地区第1回説明会(JTB九州)
平成18年	9月15日(金)	九州地区第2回説明会(JR九州)
平成18年	9月19日(火)	東京地区第1回説明会(JTB本社)
平成18年	10月17日(火)	東京地区第2回説明会(JTB本社)
平成19年	2月22日(木)	国内ロングステイ「おとなの長旅・九州」フォーラム(福岡)

実証実験の実施日は、9月末～12月中旬(各地域の体験プログラムにより日程は異なる):5地域17プログラムで、参加者は合計47名
 実証実験の結果を踏まえ、2月22日(木)国内ロングステイ「おとなの長旅・九州」フォーラムを開催

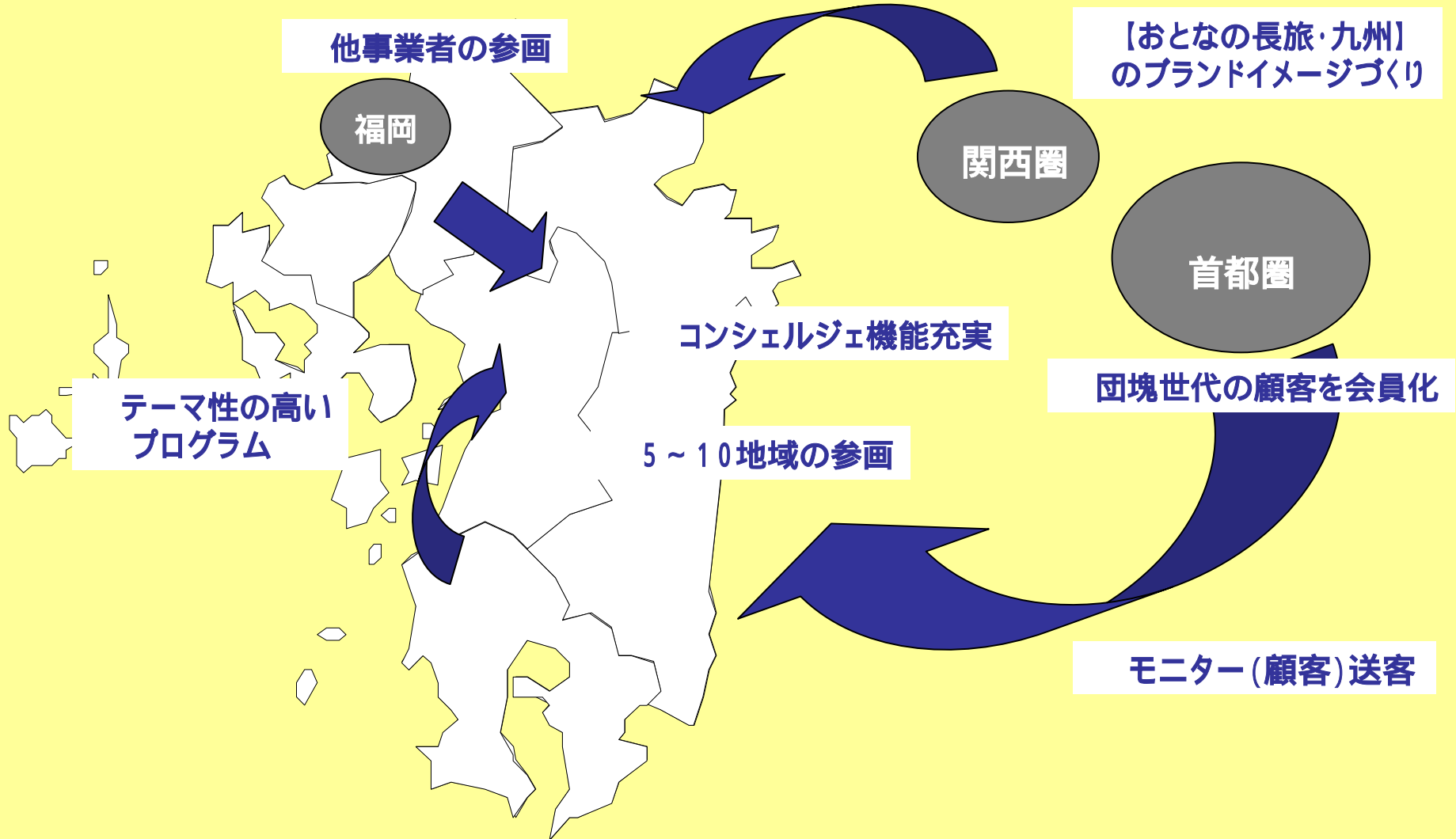
「おとなの長旅・九州長期滞在型体験プラン」

The map shows five experience plans across Kyushu:

- 佐世保波佐見**: 陶芸、音楽、アートと趣味を極める。歴史ある市やジャズバーの多い佐世保で音楽三昧、地獄・九十九島の景でヨット三昧、陶器の街で陶芸三昧、ハウステンボスで正統三昧しましょう。
- 別府**: 温泉三昧とダイエット。多彩な泉質を楽しむ「別府八湯めぐり」やダイエット滞在プランを堪能しました。
- 五島**: 島暮らしを体験。ベテラン漁師や農家の方々と収穫体験、隠れキリシタンや宮崎の足跡を通る五島巡礼の旅を楽しみます。
- 雲仙**: 温泉と「大人の修学旅行」。海拔0m～1400mの垂直分布による雲仙の自然に触れ、有機野菜作りに取り組み農家の方々と「豊かな食」を語ります。
- 阿蘇**: 雄大な自然で心身リフレッシュ。さまざまな温泉での湯治体験、ホーストレッキング、草原や渓谷のトレッキングで、心と体をリフレッシュ！

～九州ロングステイ「おとなの長旅・九州」実証事業のイメージ～

事業展開イメージ 「おとなの長旅・九州」 コンソーシアム
九州運輸局、別府、阿蘇、佐世保・波佐見地域、 地域、 地域、 地域、
JTB九州、JR九州、九州観光推進機構、イデアパートナーズ、 会社



九州遺産

まだまだ眠っている観光に役立つ九州の素材 ~ 《九州遺産》を観光資源として活用し、観光振興へつなげていく

◆九州遺産 近現代遺産編 101の発行

地域の独自性をアピールできるその地域に唯一残る資源、地域固有の産業・生活遺産が存在するが、今まで観光資源としては捉えられていなかった素晴らしい価値ある産業・生活遺産を調査し「九州遺産近現代遺産編101」として平成17年6月に取りまとめた。(一般書店でも販売)



◆九州遺産観光セミナー、九州遺産観光学習塾の開催

近代化遺産を未来へ受け継ぎ、地域の活力づくりに活かすためには専門家や学者、自治体の人々だけでなく、一般市民の理解と協力が不可欠である。このため、一般の人々の関心を高めるべく近代化遺産の意義や価値を紹介、説明するセミナーや講座を開催している。



- 平成19年1月24日 第1回九州遺産観光セミナー 福岡県大牟田市「旧三井港倶楽部」
- 平成19年2月20日 第2回九州遺産観光セミナー 鹿児島県鹿児島市「尚古集成館」
- 平成19年3月25日 九州遺産観光学習塾 福岡県福岡市「よみうりプラザ」



旧三井港倶楽部

今後も九州各地で開催していく予定。

◆九州遺産 ひと物語編ハンドブックの発行

我が国にはそれぞれの地域において、昔からその地域の発展、復興などに貢献した感動的な物語が数多く残されている。九州に今も残るこのような感動的な物語を調査し、平成18年11月に取りまとめた。

一般の方々から半月で約400件の配布希望があった。



◆産業観光・世界遺産に関する取り組み

新たな観光テーマとして注目されている「産業観光」に関して平成18年11月に北九州市において「全国産業観光フォーラム in 北九州2006」が開催され、九州運輸局からはアドバイザーとして参画した。



旧官営八幡製鉄所 東田第一高炉跡

また、九州・山口の近代化産業遺産群の世界遺産登録に向けての取り組みも行われているが、世界文化遺産登録の国内候補として、平成19年1月に長崎の教会群とキリスト教関連遺産が文化庁により選定された。

観光まちづくりコンサルティング事業について

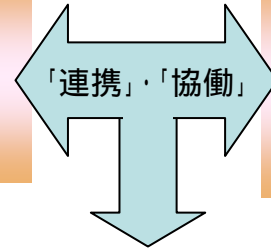
1. 国内観光市場の現状と課題

- ・国民1人当たりの宿泊旅行回数及び宿泊数の減少(1.73回、3.06泊(91年) 1.18回、1.92泊(04年))
- ・旅行業者の国内旅行取扱額の減少(ピーク時の96年に比べ04年には26%減少)

→ 「プログラム」不足(ほかに、「金」、「時間」不足)

地域における課題

- ・地域関係者が一丸となった推進体制の構築が進んでない
- ・自らの地域の現状と課題の整理(=オンリーワン資源等の把握が不十分)
- ・観光マーケティング戦略が明確な形で描けていない



旅行業界との地域における課題

- ・観光資源の旅行商品化・流通を業としている旅行業界との連携が不十分
- ・旅行業界から地域へのアプローチが不十分
- ・どのような地域において、どのような観光まちづくりの動きがあるのかの情報が不十分

2. 地域観光マーケティングの促進に向けた取組

第1回アドバイザー会議の開催(平成18年8月31日)

- ・会議の開催趣旨と今後の予定について意見交換



地域観光マーケティング促進セミナーの開催(平成18年8月31日)

- ・「地域観光マーケティング促進マニュアル」及び「地域観光マーケティング戦略シート」の配布並びに活用方法の説明



第2回アドバイザー会議の開催(平成18年11月27日)

- ・応募地域について、今後の地域の取組に関するアドバイスを検討
- ・応募のあった5地域から重点支援地域として佐賀県武雄市を選定



コンサルティング事業のための現地視察・意見交換会

(平成19年2月16日・平成19年4月16日)

- ・佐賀県武雄市に対し、「観光人材育成」「魅力の発掘・増進」「旅行商品化に向けた具体的提案」等のアドバイスを実施

九州観光まちづくりアドバイザー会議の構成

片岡 力	長崎国際大学 人間社会学部 国際観光学科 教授
桑野 和泉	社団法人ツーリズムおおいた 会長
井手 修身	イデアパートナーズ株式会社 代表取締役社長
甲斐 和郎	九州観光推進機構 国内誘致推進部長
熊野 潤一	株式会社JTB九州 地域活性化事業推進室室長
鈿菱 英明	株式会社日旅九州エンタプライズ 代表取締役社長
奈良迫 英光	近畿日本ツーリスト株式会社 地域振興戦略担当課長
日下部 一成	西鉄旅行株式会社 営業推進部長
池田 孝昭	株式会社日本内外旅行 代表取締役社長
中春 省一	社団法人日本旅行業協会 九州支部事務局長
徳永 雅典	社団法人全国旅行業協会 九州地方協議会議長
中堀 雅好	社団法人日本観光協会 九州支部事務局長
中野 幹子	九州旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部営業部販売一課副課長
横江 建三	株式会社日本航空インターナショナル 福岡支店販売部長
中島 裕	全日本空輸株式会社 福岡支店 総務課リーダー
芦田 義則	国土交通省九州地方整備局 企画部長
山口 一朗	国土交通省九州運輸局 企画観光部長



コンサルティング会議の開催

(平成19年8月)

- ・旅行商品化に向けたアドバイスを実施

観光カリスマ塾

目的

「観光立国行動計画」に示された「一地域一観光」の推進のための人材育成事業として、地域のリーダーとして観光地づくりに成功した観光カリスマから、その取組のプロセスを観光カリスマの現地で次代の観光まちづくりのリーダーに伝授する「観光カリスマ塾」を開催する。

(観光カリスマによる人材育成事業)

効果

観光まちづくりの自主的な取組の中核となる人材が育成され、全国各地での確な取組が本格化する。

観光カリスマの住む街



九州の観光カリスマ

地区	氏名
長崎市	林 敏幸
小国町	宮崎 暢俊
南小国町	後藤 哲也
水俣市	福田 興次
由布市	溝口 薫平
別府市	鶴田 浩一郎
宇佐市	宮田 静一
竹田市	首藤 勝次
西米良村	黒木 定蔵
指宿市	有村 佳子

カリスマ塾開催状況

平成16年度

開催地 大分県湯布院町
塾長 溝口 薫平
テーマ 観光まちづくりと地域の連携

平成17年度

開催地 大分県由布市・熊本県小国町
塾長 溝口 薫平・宮崎 暢俊
テーマ 地域づくりと滞在型ツーリズムの新しい形

平成18年度

開催地 熊本県水俣市
塾長 福田 興次
テーマ 観光農園による地域づくり～見るは観るなり

平成19年度

開催地 熊本県南小国町開催予定
塾長 後藤 哲也予定
九州運輸局と九州観光推進機構の共催